

## 第5次岡山県消費生活基本計画（素案）への ご意見を募集します

岡山県では、令和3年3月に策定した「第4次岡山県消費生活基本計画」に基づき、安全で安心な消費生活を送ることができる社会の実現に向けて各種施策を推進しているところですが、今年度で計画期間が終了するため、「第5次岡山県消費生活基本計画」を策定することとし、その素案を次のとおり作成しました。

つきましては、この計画（素案）に対して県民の皆様から幅広くご意見を募集します。多くのご意見をお待ちしております。

### 1 計画（素案）の公開の方法

県くらし安全安心課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課（県庁9階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザ及び県消費生活センター（きらめきプラザ5階）に備え付けてありますので、職員までお気軽にお声がけください。

### 2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、電話番号、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記のうえ、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

#### (1) 郵便

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6  
岡山県県民生活部くらし安全安心課消費生活班あて

#### (2) ファクシミリ

FAX：086-225-9151（裏面、FAX用紙をご利用ください。）  
岡山県県民生活部くらし安全安心課消費生活班あて

#### (3) 電子メール

kurashi-syohi@pref.okayama.lg.jp

#### (4) インターネット

くらし安全安心課ホームページの入力フォームをご利用ください。  
<https://www.pref.okayama.jp/page/1002409.html>



### 3 募集期間 令和7年11月14日～令和7年12月15日

### 4 ご提出いただいたご意見等の公表方法

ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、計画（素案）を修正した場合のその内容などを今回の計画（素案）の公表と同様の方法により公表します。（お名前、電話番号を公表することはありません。）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示しできない場合があります。

(裏面)

岡山県 くらし安全安心課あて

FAX: 086-225-9151

**「第5次岡山県消費生活基本計画」(素案)  
に対する意見提案用紙**

【関係項目名】(計画(素案)の該当ページ及び箇所を明記してください。)

【ご意見・ご提案 記入欄】

ご住所 (住所は市町村名のみで結構です。)

電話番号

お名前

年齢

歳

※お名前、電話番号、ご住所(市町村名を除く)、年齢は公表いたしません。

※ご記入いただいた個人情報は、「第5次岡山県消費生活基本計画(素案)」に対する意見募集の目的以外には使用しません。